## 北海道告示第10501号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に 委任する。

令和4年4月4日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その3)

(農政部所管分その3)								
補助金等を交付する事 務又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき 関係 書類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提出 部数、提出期限及 び 提 出 先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘  要
1 北海道多面的機能支払事業 農業・農村の有する多面的 機能の維持・発揮を図るた め、予算の範囲内で補助す る。								
(1) 農地維持支払事業	市町村	市町村が農地維持支払交付金を交付する 場合における当該交付に要する経費	4分の3以内	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第175号様式 別に指示する様 式	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第175号様式 別に指示する様 式	提出部数 1 部 提出期限 別に指 示する 日 提出先 総合振 興 協展 局	総合振興局長 又は振興局長	
(2) 資源向上支払事業	市町村	市町村が資源向上支払交付金を交付する 場合における当該交付に要する経費	4分の3以内	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第175号様式 別に指示する様 式	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第175号様式 別に指示する様 式	提出部数 1 部 提出期限 別に指 示する 日 提出先 総合取 関局 関長 関	総合振興局長又は振興局長	
(3) 推進活動支援事業	市町村又は北海道田本部では北海道田本型直接を地方は北海道会の世界では、世界では、世界では、世界では、世界では、世界では、世界では、世界では、	市町村又は北海道日本型直接支払推進協議会が推進活動支援事業を行う場合における当該事務に要する経費	定額	農農農 (道払ある) 第1418号号 ( 1418号 ( 1418号 ) 第第第第第第第本進場 ) 第請あ。第請本進場 ) 第請あ。第請本進場 ) 第請あ。第請本進場 ) 指表の ( 1478号 ( 1478号 ) 第請あ。第請本進場 ) 指表の ( 1478号 ) 第請か。第請本進場 ) 指表の ( 1478号 ) 第	農政政第185年 (村限 29 年 29	提出出 1別示日総興は局請北日直払協で場農興村課 部にす 合局振(者海本接推議あ合政村局設) ・	総合振興局長 又は請請る場合に 付である。)	